

「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」



地域クーポン券 取扱マニュアル

[既登録加盟店 様用]

※従来のご案内から、さらに変更になりましたのでこちら案内書を最新の案内としていただきますようお願いいたします。

■地域クーポン券利用店舗事業者様に関わる部分は……

- ①、地域クーポン券の最終利用日が6月9日に延長になったという点。
- ②、換金請求に関して、期間の延長に伴い、
 - ・4月分(=4/1～30に使用された分)の換金請求は5月13日までにお送りいただく点。
 - ・5月分と6月分(=5/1～6/9に使用された分)の換金請求は6月16日までにお送りいただく点。
- ③、換金請求に必要なセットを各2部、お送りいたします。(着払い伝票・返信用封筒・換金用明細書)

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 国の緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置、飲食店の営業時間短縮要請適用、新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言においてレベル3以上と判断された場合、本事業を一時休止することがあります。
詳細の発表は「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」公式ホームページに掲載いたします。

■キャンペーン全体内容（制度変更後）■

<キャンペーン利用対象者> 新潟県・山形県・福島県・群馬県・長野県・富山県・石川県・福井県 全8県内在住者
注：4月1日から新潟県民以外にも上記7県民の方にもキャンペーン利用していただけます。

<旅行・宿泊期間> 2022年[令和4年] 3月11日(金)～ 5月31日(火)まで [宿泊日、旅行出発日ベース]
注：地域クーポン券の利用は2022年[令和4年] 6月9日(木)が最終利用可能日となります。

①旅行代金・宿泊料金割引

旅行代金・宿泊料金の半額又は一人泊当たり5,000円のいずれか小さい方の額（日帰り旅行も同様）

※1人税込5,000円以上が対象（割引額は100円未満切捨）

②地域クーポン券「使っ得！にいがた県民割クーポン（2,000円）」を付与（地域クーポン券を配布する施設は、旅行会社と宿泊施設）

■ 地域クーポン券の精算（給付金請求） ■

- 送付物 ①枚数を記入した換金用明細書
②地域クーポン券左側の本券部分

● 送付する時期

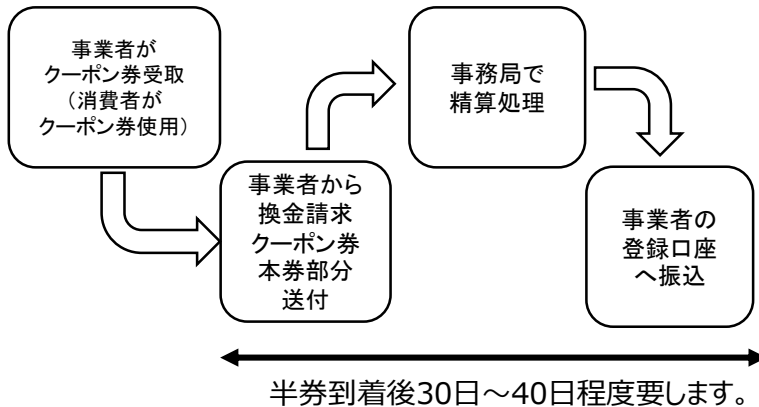
- ・ 4月分(=4/1~30に使用された分)の換金請求は、5月13日までに地域クーポン券半券お送り下さい。
- ・ 5月分と6月分(=5/1~6/9に使用された分)の換金請求は、6月16日までに地域クーポン券半券お送り下さい。



こちらを
(本券部分)
事務局へ送付

こちらは
(店舗控え部分)
給付金入金完了するまで
お持ち下さい。

※給付金支払いの流れ



- お問い合わせ先： 使っ得！にいがた県民割キャンペーン事務局
営業時間 9:30~17:30 (期間中無休)
TEL **0570-005-135** / FAX 025-240-8100
メール：toiawase@tsukattku.com

【ご連絡】・4月21日より事務局移転しました。新住所は 〒950-0087新潟市中央区東大通1-7-10新潟セントラルビル8F
電話番号、FAX番号、メールアドレスは上記のまま変更はありません。